

令和6年度 香南市放課後児童健全育成事業

# 夜須はーと児童くらぶ 入会案内



<問い合わせ先>

夜須はーと児童くらぶ

〒781-5603 香南市夜須町西山13-2

固定電話：55-5602

携帯電話：090-8881-9799

香南市教育委員会 こども課 こども係

〒781-5292 香南市野市町西野2706（市役所6階）

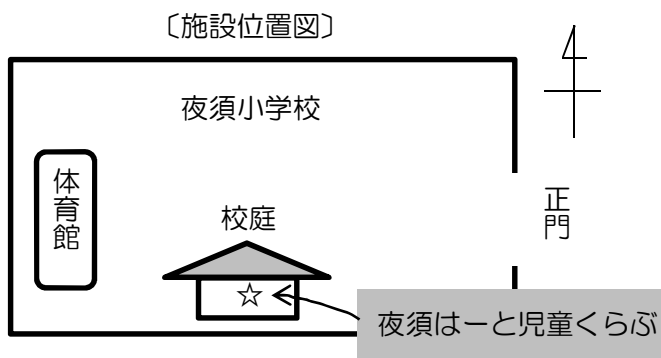
TEL50-3021

# 1. 放課後児童クラブとは…

保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学1～6年生の児童に対し、授業の終了後などに適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るものです。

夜須はーと児童クラブは、保護者会が香南市から委託を受け実施しています。

開設場所 : 夜須はーと児童クラブ  
香南市夜須町西山13-2  
(夜須小学校グラウンド内南)  
TEL 55-5602  
090-8881-9799



募集人数 : 40名  
※定員を超えた場合、1・2・3年生を優先するなど選考する場合があります

開設期間 : 令和6年4月2日(火)～令和7年3月31日(月)  
※4月1日(月)は新年度準備のため休会とします。ご了承ください。  
※新1年生につきましては、新たな小学校生活への不安などもあると思いますので、入学式後からの利用とされるなど、ご家庭での配慮をお願いします。

開設時間 : 学校のある日…下校～午後6時  
1日開設日 [長期休み(春・夏・冬休み)、学校代休日、毎月第一土曜日]  
…午前8時～午後6時  
※午後6時30分まで延長あり  
延長料金がかかります(P.5を参照)

休会日 : 土曜日(第一土曜日を除く)、日曜日  
国民の祝日に関する法律に定める休日  
4月1日(月、新年度準備のため)  
8月13日(火)～15日(木)  
12月29日(日)～翌年1月3日(金)  
※臨時休会については随時連絡します。

支援員 : 常勤支援員3名

その他 : 児童クラブの施設・備品などを破損された場合は、原則として当事者の実費弁償となります。他人に迷惑をかける行為や言動などを確認し、児童クラブの運営に支障を来すと判断した場合は、退会を勧告する場合がありますのでご了承ください。



## 2. 入会の申込について

入会基準 : ■就労、その他の事情により、**常態として**放課後に児童を保育できない家庭。  
■令和6年度に夜須小学校に学籍のある1～6年生の児童。  
※入会基準を満たしていない場合や、  
定員を超える場合には入会できないことがあります。

受付期間 : ■4月入会…令和6年1月4日(木)～16日(火)  
■途中入会…随時受付(ただし、空きがある場合に限ります)  
※保険加入などに日数を要する場合がありますので、  
余裕を持って申込ください。

受付場所 : ■香南市教育委員会こども課(香南市役所本庁舎6階)  
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
■夜須はーと児童くらぶ  
学校のある日…午後2時～午後6時30分  
1日開設日…午前8時～午後6時30分

提出書類等 : ①入会申込書 ※押印不要  
②就労証明書など(様式1～3) ※押印不要  
放課後にご家庭で保育できないことの確認書類です。**父母及び同居(★)の祖父母・叔(伯)父・叔(伯)母などの証明**が必要です。

★「同居」とは、生計の同一の有無あるいは扶養の有無は関係なく同一家屋に居住していることをさします。同一敷地内に別家屋で祖父母・叔(伯)父・叔(伯)母などが居住している場合も「同居」とみなしますので、祖父母・叔(伯)父・叔(伯)母などの就労証明書などの提出をお願いします。

※部数が足りない場合はコピーしていただくか、こども課・児童くらぶまでお申し出ください。また、兄弟姉妹で申込される場合は証明の必要な世帯員1人につき1部の提出でかまいません。

※様式1に関しては勤務先で記入していただいでください。証明の押印は不要です。記入内容について勤務先に問い合わせる場合があります。予めご了承ください。

※内容に不正が認められた場合は、入会決定を取り消すことがあります。

③第一土曜日利用届(希望者のみ) ※押印不要

**②の様式1には土曜日勤務があることを明記**いただいでください。

入会決定 : ■4月入会…令和6年2月下旬  
■途中入会…随時(ただし、空きがある場合に限ります)

### 3. 児童クラブでの生活について


#### ①指導方針

心と体の調子がなかで情緒の安定を図り、基本的な生活習慣を身につけることを目指します。  
遊びや集団活動を通じて豊かな情操や自主性、創造性、社会性のある子どもを育てます。


#### ②夜須はーと児童クラブでの1日の流れ

下校時間などで多少の違いはありますが、概ね下記のような流れで過ごします。

##### ■学校のある日

下校	学童に帰宅 あいさつ 学習 おやつ 遊び	<ul style="list-style-type: none"> <li>…健康状態のチェック 出欠確認</li> <li>…自主的に取り組めるよう習慣づけ</li> <li>…おやつ準備</li> <li>…自由遊び 屋内：読書、ゲームなど 屋外：ボール遊び、遊具遊びなど</li> </ul>	
17:00	片づけ 帰りの準備 迎えを待つ	<ul style="list-style-type: none"> <li>…自分の持ち物を整理して迎えを待つ</li> <li>…随時帰宅</li> </ul>	
18:30	閉所		

##### ■1日開設日

8:00	登所 あいさつ	<ul style="list-style-type: none"> <li>…健康状態のチェック</li> </ul>	
9:00	朝の会	<ul style="list-style-type: none"> <li>…出欠確認、今日の予定を説明</li> </ul>	
9:30	学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>…自主的に取り組めるよう習慣づけ</li> </ul>	
10:15	遊び	<ul style="list-style-type: none"> <li>…自由遊び 集団遊びや野外活動などのイベント</li> </ul>	
12:00	昼食 遊び	<ul style="list-style-type: none"> <li>…楽しい食事</li> <li>…自由遊び</li> </ul>	
13:00	おやつ	<ul style="list-style-type: none"> <li>…おやつ準備</li> </ul>	
15:00	遊び 片付け・掃除	<ul style="list-style-type: none"> <li>…自由遊び</li> <li>…本やおもちゃの片付け、掃除をする</li> </ul>	
16:00	帰りの会		
16:30	迎えを待つ	<ul style="list-style-type: none"> <li>…帰宅準備、連絡事項の伝達、安全指導</li> </ul>	
17:00	あいさつ	<ul style="list-style-type: none"> <li>…随時帰宅</li> </ul>	
18:30	閉所		

※夏休みは講師を招いての体験学習などをします。

### ③お弁当が必要な場合について

1日開設日や学校が午前中で終わり給食がない場合などは、必ずお弁当・水筒を持たせてください。子どもがお金を持って買いに行くことは出来ません。

### ④児童クラブでの学習指導について

児童クラブは学校や塾ではありませんので、支援員ができるのは学習の習慣づけまでです。子どもが意欲的に学習できるよう、宿題などには保護者の方が目を通してあげてください。

### ⑤ご家庭と児童クラブとの連絡について

児童の入退室時間をはじめ欠席する場合の連絡については、連絡帳支援システムまたは電話などで必ずお知らせください。児童クラブからのお知らせについては連絡帳支援システムで、随時の連絡については電話などで行います。連絡がない場合については、安全確認のため連絡させていただきます。

児童クラブへ行く、行かないについてはご家庭でよく話をしておいてください。

特に1年生の最初の頃は、担任の先生や支援員とも連絡を取り合いながら、十分に気をつけてください。連絡がない場合については安全確認のため連絡させていただきます。なお、日額利用についても、登所する場合は連絡帳支援システムまたは電話などで必ずお知らせください。連絡がない場合については安全確認のため連絡させていただきます。

緊急時のために、電話にはいつでも出ることができるようご配慮ください。

### ⑥帰宅について

保護者もしくはそれに代わる大人の迎えをお願いします。子どもだけで帰宅することは安全面から認めません。夏休みなどの長期休業中も親が責任を持って児童クラブまで送迎してください。ただし、保護者から帰宅方法について連絡があった場合は、その都度対応するようにします。

### ⑦第一土曜日の開設について

利用にあたっては「第一土曜日利用届」の提出をお願いします。

お弁当、水筒、学習道具、食べきれる量のおやつを持ってきてください。

利用される場合は前日までに児童クラブへ連絡してください。

## 4. 児童クラブの運営について



### ①夜須はーと児童クラブ運営などについて

働く親が仕事で留守中、わが子の安全を確保し、また子ども同士の触れ合いの中で成長できる場として充実した遊び、安全安心な居場所として保護者が作り香南市からの委託を受けて運営している児童クラブです。

また、健全育成のためには、学校、家庭、児童クラブの連携が重要であり、児童クラブを円滑に運営するためには保護者の皆様の協力が必要不可欠です。

## ②保護者会について

保護者会は、保護者の皆様とともに考え、児童クラブの運営に反映していくとともに、通学や子どもたちの日頃の様子を聞き保護者会を開きます。

総会などには保護者が運営主体者としての自覚を持って必ず参加してください。

# 5. 保護者負担金等について

## ①保護者負担金

月額	1人目	6,500円（内基本保育料 4,500円）
	2人目以降	5,500円（内基本保育料 3,500円）
	8月（夏休み）1人目	11,000円（内基本保育料 9,000円）
	8月（夏休み）2人目以降	9,000円（内基本保育料 7,000円）
	7月の夏休み期間、冬休み、春休み、学校代休日は追加として 日額…450円（内基本保育料 350円）	
日額	学校のある日	450円（内基本保育料 350円）
	1日開設日	850円（内基本保育料 750円）
延長料金	午後6時から午後6時30分まで…100円	

※保護者負担金については年度途中でも変更する場合があります。

特に、8月の保護者負担金は、夏休み期間の変更に伴い、金額が変更になる可能性があります。その場合は、6月下旬頃までにお知らせします。

■支払について…月末締めで翌月初めに集金袋を配布しますので、**夜須は一と児童クラブへ保護者が直接持参ください。期限は毎月26日です。**

■おやつ代は保護者負担金に含まれています。

※滞納されますと児童クラブの運営に支障をきたしますので、やむを得ず退会していただくことがあります。

## ②スポーツ安全保険料（途中入会の場合も同額）

年額 800円

児童クラブに安心して参加いただくために、万一のけがや賠償責任の事故への備えとして、スポーツ安全保険への加入をお願いしています。**入会決定後お支払いください。**

※けがにより通院、入院となった場合は日額で定額が支払われます。

小学校で掛けている保険とは異なりますので、**医療費受給者証が使用できます。**



## 6. 各種手続き関係

※各様式は児童くらぶで配布・受付しております。

### ①退会する場合

「退会届」を退会する月の前月末までに提出ください。「退会届」を提出されませんと、月額の方は保護者負担金がかかり続けますのでご注意ください。

離職、祖父母・叔（伯）父・叔（伯）母などとの同居開始、産休（※1）・育休など（※2）により就労状況や家庭状況が変わり、入会基準に該当しなくなった場合は、速やかに退会の手続きをお願いします。

なお、一度退会された後に再度の入会を希望されましても、定員を満たしているため入会できない場合がありますので、ご注意ください。

※1…出産の場合、産後8週に達する日を含む月の月末まで在会することができます。

※2…育休中及び求職中の方は、定員（複数の児童クラブがある小学校ではその定員の合計）に10%以上の空きがある場合は入会することができます。また、求職中の方は入会及び離職後、3カ月が経過する月の月末まで在会することができます。

### ②休会（8月のみ）する場合

8月全日を休まれる場合、8月分の保護者負担金は徴収いたしません。

**7月12日までに**「夏休み休会届」を提出ください。

その他の事情で休会を希望する場合は、児童くらぶまたはこども課へ相談してください。

### ③利用内容変更について

月額・日額の変更などは**毎月15日までに届出**いただければ翌月から対応できます。

ただし、変更は**一度のみ**とします。

### ④就労状況（場所や時間）などに変更があった場合

速やかに就労証明書など（様式1～3）を再提出ください。

### ⑤保護者負担金減免申請

下記対象世帯に該当する場合は保護者負担金の内基本保育料部分（おやつ代、延長料金等は除く）が減免されます。

#### ■対象となる世帯及び基本保育料の減免額

対象世帯	基本保育料減免額（年額）
生活保護法の規定により保護を受けている世帯	基本保育料 全額
令和6年度に納付すべき市民税の所得割が非課税となる世帯	20,000円×在会月数/12 100円未満四捨五入
就学援助費を受給している世帯	
その他、特別の事情により教育委員会が特に必要と認める世帯	市長の定める額

#### ■申請手続き

6月上旬頃に申請方法について案内を配布いたします。

6月以降の入会で、上記対象世帯に該当する方は速やかにお申し出ください。

## 7. 緊急時の帰宅方法・臨時休会等について

地震・台風・大雨災害などの自然災害などが発生、あるいは発生することが予想される場合、児童クラブでは子どもたちの安全を確保し、事故を未然に防ぐために下記の方法により対応します。ご理解ご協力をお願いします。 ※地震の場合は状況により対応が変わることがあります。

※連絡帳支援システムにより必要な情報を配信しますのでメールアドレスの登録にご協力ください。  
登録方法などの詳細につきましては、入会決定後にご案内させていただきます。

- ①児童クラブへ来る前（学校管理下にある時）に自然災害などが発生、あるいは発生することが予想される場合  
→学校で一斉下校の指示があれば、児童クラブは休会します。
  
- ②児童クラブに来た後に自然災害などが発生、あるいは発生することが予想される場合  
→教育委員会の判断により早めに帰宅させます。ただし、帰すことがかえって危険を伴うと判断される場合は児童クラブで待機させます。その場合は**必ず午後6時までにお迎え**に来ていただくようお願いします。
  
- ③学校が臨時休校・学校閉鎖・学級閉鎖となった場合  
→臨時休校・学校閉鎖の場合は児童クラブも休会します。  
学級閉鎖の場合はその学級の児童はお休みとします。
  
- ④1日開設日（学校のない日）に自然災害などが発生、あるいは発生することが予想される場合  
→午前7時に暴風警報が発令されている場合、または発令されると予想される場合は休会とします。事前に連絡帳支援システムでお知らせします。









※この入会案内は申込の前によく読み、年度末まで大切に保管してください